

## インド財閥「アダニ・グループ」の状況について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

各種メディアで報道されておりますインドの財閥「アダニ・グループ」の状況につきまして、お伝えさせていただきます。米投資調査会社ヒンデンブルグは1月24日、アダニ・グループに対して不正会計や高水準の債務を指摘するレポートを発表し、空売りのポジションを取っていることも明らかにしました。アダニ側は1月29日に400ページを超える反論書において、インドの法令を遵守してきたと強調するとともに、法的措置を検討していることが伝えられています。

アダニ・グループは港湾、物流、電力等のインフラ・エネルギー関連事業を有しており、上記発表を受けグループ傘下の企業の株価は大きく下落する事態となりました。一方、同グループの旗艦企業であるAdani Enterprisesは日本円にして3,200億円規模の公募増資を進めていました。実質的に同グループへの信任が問われるものとして注目されていましたが、現地1月31日に締め切れ、募集額が予定の100%に達し、公募増資は無事完遂したとの報道が一旦出ました。しかしながら、2月1日の株式市場で同社への売り圧力が強まり、株価は公募条件の下限を大きく下回る水準まで下落したため、急遽公募増資の中止を決定しました。同社は、このまま株式発行を進めることは投資家の利益を損なうことになり、適切では無いと判断し、今後資金を投資家に返還していくことを表明しました。

このような状況のもと、同社株式、債券価格は変動性の高い状況が続いています。Adani Enterprisesを含め、グループ企業の株価はヒンデンブルグのレポートが発表される前の水準に比べて概ね35%~40%程度下落となり（2月1日終値時点）、米ドル建て債券価格は概ね7%~13%程度下落（同）となりました。今回の公募増資で100%を超える応募があったことは、投資家からの一定の評価を得た形ではありますが、再生可能エネルギー施設、空港拡張や道路建設への投資へと使われる予定であったため、今後の事業計画の変更は免れないと考えられます。

市場においては、今後の同グループにおける事業戦略、資本調達計画や、ヒンデンブルグからの更なるレポートの発表、インド当局や格付機関の動向等が注目されており、短期的に同グループ企業の株価、債券価格の変動は高い状況が続く可能性が考えられます。一方で、今回の一連の動きは、アダニ・グループ固有の問題として捉えられており、株式、債券市場全体への波及は限定的となっています（次ページグラフご参照）。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

## Adani Enterprises Limitedの株価推移



## Adani Ports and Special Economic Zone Limited 米ドル建て債券価格の推移



## インド株価指数の推移



## インドの米ドル建て債券指数の推移



## 野村アセットマネジメントからのお知らせ

### ■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

### ■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### ■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2023年2月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

商号：野村アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会／  
 一般社団法人日本投資顧問業協会／  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会